

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	紀北町長島地域水産業再生委員会
代表者名	三鬼 晃

再生委員会の構成員	三重外湾漁業協同組合、紀北町
オブザーバー	三重県、三重県漁業協同組合連合会、紀伊長島水産加工業協同組合

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>○対象地域：紀北町長島地区</p> <p>○漁業種類：定置網漁業（10経営体）、まき網漁業（1経営体）、刺し網漁業（48経営体）、一本釣漁業（81経営体）、曳縄漁業（7経営体）、近海かつお一本釣漁業（5経営体）、まぐろ延縄漁業（6経営体）、延縄漁業（16経営体）、その他漁業（15経営体）</p> <p>合計 117 経営体（兼業あり）</p>
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

三重県南部東紀州地域に位置する紀北町長島地区では、定置網漁業、まき網漁業、刺し網漁業、一本釣漁業などの沿岸漁業のほか、まぐろ延縄漁業や近海かつお一本釣漁業などの沖合漁業など、多様な漁業が営まれている。

当該地区の水揚金額は、昭和52年に約42億円を記録するなど、県内屈指を誇っていたが、近年はピーク時の1/3~1/4の約10~13億円で推移しており、水揚金額の減少に歯止めがかかっていない状況にある。その原因として、水産資源の減少や魚価の低迷等が大きく影響している。

このように漁業収入が減少する一方で、漁業資材の高騰などにより漁業支出が増大しており、漁業経営は大変厳しさを増している。また、地域の主力水産業のひとつであった近海かつお一本釣漁業にあっては、漁場が南方海域や三陸沖など、遠方に形成されることが多くなり、地元への水揚げが著しく減少している。

地域における水産業の衰退は、漁業者や漁協のみならず水産加工業者、水産関連産業等にも連鎖し、地域経済にも大きな打撃を与えている。

(2) その他の関連する現状等

平成25年に紀勢道紀伊長島ICが供用開始となったことにより、当該地区を含む東紀州地域から大阪・名古屋等の大都市圏への交通アクセスが向上し、水産物等の搬送時間の短縮が図られ、物流体制も大きく変化しつつある。加えて、交通アクセスの向上により、世界遺産に登録された熊野古道など地元観光資源も脚光を浴びるようになり、多くの観光客が当該地域を訪れることで地元水産物に注目されることが期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

所得の向上、コストの削減を図るため、以下の取組を実施する。

1. 漁業収入の向上に向けて

1-1. 漁獲量の増大、維持・安定

① 地先資源の増大・資源管理

- ・地先資源の維持・増大を図るため、沿岸域の適地にイセエビを対象とした築いそ等の漁場造成を行うとともに、有用水産資源（カサゴ、ヒラメ等）の種苗放流を行う。また、市場単価が高く、より多くの回収が期待できる新たな放流魚種を検討し、それらの放流に取り組む。
- ・放流効果をより向上させるため、放流用種苗の中間育成方法を検討するとともに、効果的な中間育成施設を整備する。
- ・藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、漁業者等を主体にウニ等の食害生物の駆除、アオリイカの産卵床設置などに取り組む。
- ・地先資源の持続的利用を図るため、県資源管理指針に基づき、新たな資源管理計画を策定する。

② 担い手の確保

- ・地域漁業を存続させる上で不可欠な担い手を確保するため、地域の学生を対象とした出前授業を実施するほか、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾等を実施する。

1-2. 魚価を向上させる、水産物の消費を増やす

① 流通・販売対策

- ・魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化（紀北もん※）の取り組みと連携する。また、年間180種類以上もの魚が水揚げされることや、他地域で水揚げされない魚などをPRするとともに、活けメ等の鮮度保持技術を活用することにより、漁獲物の付加価値向上に取り組む。

※生産から消費者に届くまでのバリューチェーンに見直しを行った紀北町にとっておきの一次産品。平成28年度より町が進めている。

- ・地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が積極的に参加する。
- ・かつての“かつおの港、長島”を復活させ、同港への水揚げ量増加を図るため、船主らのニーズ調査やその対策を実施して、特に春先から初夏にかけて漁場が南方に形成される時季での地元及び員外の近海かつお漁船の入港促進に取り組む。また、当該漁船等に鮮度保持機能を高めるための新機器を導入する。
- ・仲買人らと魚市場の利用を協議して、現在設けられていない鮮度保持作業等を行うための専用スペースを確保するよう取り組む。

② 市場の衛生化の推進

- ・東京中央卸売市場の衛生化市場への転換に対応するため、また、長島産水産物に対する消費者のイメージアップにつなげるため、老朽化した長島港魚市場の屋根、柱、冷海水施設等の市場運営において重要な設備の維持修繕に取り組むとともに、市場への入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理の取組を推進する。

③ 魚食普及

- ・漁獲物の地域内消費を増大させるため、移動販売等の直販事業を積極的に展開するとともに、町内学校給食等への利用普及を推進する。また、都市部への地元水産物の知名度向上を図るため、「紀北もん」等のPR活動に取り組む。

2. 漁業コストの削減に向けて

① 新船建造、省エネ機器の導入による操業の効率化

- ・操業コストの削減、操業の効率化・省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお一本釣り漁業、まき網漁業、刺し網漁業等において、新造船や省エネ型機器等の導入に取り組む。
- ・漁撈作業、水揚作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化

を進めるとともに、必要な共同利用施設等の整備・修繕を実施する。

② 持続可能な経営体制の構築

- ・資源管理計画や養殖漁場改善計画を遵守し、持続的な生産を行うとともに、漁業経営セーフティネット構築事業の推進に取り組む。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法、三重県漁業調整規則などの漁業関係法令の遵守
- ・三重県資源管理指針に基づく資源管理計画（伊勢湾口海域及び熊野灘海域における中型まき網漁業の資源管理計画、伊勢湾口・熊野灘海域における定置網漁業の資源管理計画、熊野灘海域における一本釣漁業の資源管理計画）の遵守

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比1.3%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 地先重要資源（地域特産品で、魚価も高いイセエビ等）の維持・増大を図るため、漁場造成を行う。② カサゴやヒラメ等の地域重要資源の増大を図るため、造成漁場等を活用し、種苗放流を行う。また、地先環境に適応した新たな放流魚種や、放流効果をより向上させるための中間育成方法について、県水産研究所等の指導を得て検討する。③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、ウニ等の食害生物の駆除を行うとともに、アオリイカの産卵床設置に取り組む。④ イセエビ資源の持続的利用を図るため、県資源管理指針に基づき、当資源を対象とした新たな資源管理計画を策定する。⑤ 担い手対策の一環として、地元の小中学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。⑥ 魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組と連携しながら、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、県内外でその認知度を高める。また、漁獲物の付加価値の向上を図るため、活けメ等の鮮度保持技術の導入に向けた調査、検討を行う。⑦ 地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が参加する。また、地元水産物の地域内消費量を増加させるため、移動販売等の直販事業に取り組むとともに、町内学校給食への利用普及について、関係機関と協議する。⑧ 地元かつお漁船の入港促進につなげるため、船主らのニーズ、入港の妨げとなる課題等を調査する。⑨ 長島港魚市場における衛生管理の推進により、漁獲物のイメージアップ、付加価値向上につなげるため、市場の小規模修繕や漁業者らによる定期清掃に取り組むとともに、入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの設置など、ソフト面からの衛生管理に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業所得を基準年比0.9%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">⑩ 操業コストの削減、操業の省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお

	<p>一本釣漁業、まき網漁業、刺し網漁業等、地区の主要漁業において、代船建造や省エネ型機器等の導入に向けて検討を行う。</p> <p>⑪ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑫ 漁労作業、水揚作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化や必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑬ 経営の安定化に資するため、漁業セーフティネットへの加入を促進し、燃油高騰時のリスク回避を進める。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑩)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業 (⑬)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑨、⑫)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

2年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比2.7%向上させる。</p> <p>① 地先重要資源（地域特産品で、魚価も高いイセエビ等）の維持・増大を図るため、漁場造成を行う。</p> <p>② カサゴやヒラメ等の地域重要資源の増大を図るため、造成漁場等を活用し、種苗放流を行う。また、地先環境に適応した新たな魚種の放流を実施する。放流効果をより向上させるため、既存の施設を利用し、試験的に中間育成を実施する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除を行うとともに、アオリイカの産卵床設置に取り組む。</p> <p>④ イセエビ資源の持続的利用を図るため、策定した資源管理計画を遵守する。</p> <p>⑤ 担い手対策の一環として、地元の小中学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾の実施に向けて検討する。</p> <p>⑥ 魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組と連携しながら、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、県内外でその認知度を高める。また、漁獲物の付加価値の向上を図るため、活け〆等の鮮度保持技術を導入・普及する。</p> <p>⑦ 地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が参加する。また、地元水産物の地域内消費量を増加させるため、移動販売等の直販事業の拡大に取り組むとともに、町内学校給食への利用普及を開始する。</p> <p>⑧ 地元かつお漁船の入港促進につなげるため、船主らのニーズ、入港の妨げとなる課題等の解決に向けた取組を町の施策に反映させる。</p> <p>⑨ 魚価を下支えするため、市場内に流通・保管にかかる買受人専用の共同</p>
--------------	---

	<p>利用場所確保に向けて検討する。</p> <p>⑩ 長島港魚市場における衛生管理の推進により、漁獲物のイメージアップ、付加価値向上につなげるため、市場の小規模修繕や漁業者らによる定期清掃に取り組むとともに、入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの適切な運用など、ソフト面からの衛生管理に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 1.8%向上させる。</p> <p>⑪ 操業コストの削減、操業の省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお一本釣漁業、まき網漁業、刺し網漁業等、地区の主要漁業において、代船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑫ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑬ 漁労作業、水揚作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化や必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑭ 経営の安定化に資するため、漁業セーフティーネットへの加入を促進し、燃油高騰時のリスク回避を進める。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑪)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑭)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑧、⑩、⑬)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比 4.1%向上させる。</p> <p>① 地先重要資源（地域特産品で、魚価も高いイセエビ等）の維持・増大を図るため、漁場造成を行う。</p> <p>② カサゴやヒラメ等の地域重要資源の増大を図るため、造成漁場等を活用し、種苗放流を行う。また、地先環境に適応した新たな魚種の放流を実施する。放流効果をより向上させるため、中間育成について試験育成の結果を検証し、本格導入に向けて検討する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除を行うとともに、アオリイカの産卵床設置に取り組む。</p> <p>④ イセエビ資源の持続的利用を図るため、策定した資源管理計画を遵守する。</p> <p>⑤ 担い手対策の一環として、地元の小中学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾を実施する。</p> <p>⑥ 魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組と連携しながら、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、県内外でその認知度を高める。また、漁獲物の付加価値の向上を図るため、活けメ等の鮮度保持技術を導入・普及を推進する。</p>
--------------	--

	<p>⑦ 地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が参加する。また、地元水産物の地域内消費量を増加させるため、移動販売等の直販事業の拡大に取り組むとともに、町内学校給食への利用普及を推進する。</p> <p>⑧ 地元かつお漁船の入港促進につなげるため、船主らのニーズ、入港の妨げとなる課題等の解決に向けた取組を町の施策に反映させる。</p> <p>⑨ 魚価を下支えするため、市場内に流通・保管にかかる買受人専用の共同利用場所確保し、流通過程での鮮度保持を推進する。</p> <p>⑩ 長島港魚市場における衛生管理の推進により、漁獲物のイメージアップ、付加価値向上につなげるため、市場の小規模修繕や漁業者らによる定期清掃に取り組むとともに、入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの適切な運用など、ソフト面からの衛生管理に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比2.8%向上させる。</p> <p>⑪ 操業コストの削減、操業の省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお一本釣り漁業、まき網漁業、刺し網漁業等、地区の主要漁業において、代船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑫ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑬ 漁労作業、水揚作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化や必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑭ 経営の安定化に資するため、漁業セーフティーネットへの加入を促進し、燃油高騰時のリスク回避を進める。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑪)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑭)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑧、⑩、⑬)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

4年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比5.5%向上させる。</p> <p>① 地先重要資源（地域特産品で、魚価も高いイセエビ等）の維持・増大を図るため、漁場造成を行う。</p> <p>② カサゴやヒラメ等の地域重要資源の増大を図るため、造成漁場等を活用し、種苗放流を行う。また、地先環境に適応した新たな魚種の放流を実施する。放流効果をより向上させるため、放流用種苗の中間育成を開始する。</p> <p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除を行うとともに、アオリイカの産卵床設置に取り組む。</p> <p>④ イセエビ資源の持続的利用を図るため、策定した資源管理計画を遵守する。</p> <p>⑤ 担い手対策の一環として、地元の小中学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携</p>
--------------	---

	<p>し、漁業体験教室や漁師塾を引き続き実施する。</p> <p>⑥ 魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組と連携しながら、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、県内外でその認知度を高める。また、漁獲物の付加価値の向上を図るため、活け〆等の鮮度保持技術を導入・普及を推進する。</p> <p>⑦ 地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が参加する。また、地元水産物の地域内消費量を増加させるため、移動販売等の直販事業の拡大に取り組むとともに、町内学校給食への利用普及を推進する。</p> <p>⑧ 地元かつお漁船の入港促進を継続しつつ、さらなる水揚げ量増加を図るため、員外船入港に向けた取組を開始する。</p> <p>⑨ 魚価を下支えするため、市場内に流通・保管にかかる買受人専用の共同利用場所を適切に運用し、流通過程での鮮度保持を推進する。</p> <p>⑩ 長島港魚市場における衛生管理の推進により、漁獲物のイメージアップ、付加価値向上につなげるため、市場の小規模修繕や漁業者らによる定期清掃に取り組むとともに、入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの適切な運用など、ソフト面からの衛生管理をさらに推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比3.7%向上させる。</p> <p>⑪ 操業コストの削減、操業の省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお一本釣り漁業、まき網漁業、刺し網漁業等、地区の主要漁業において、代船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑫ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑬ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化や必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑭ 経営の安定化に資するため、漁業セーフティーネットへの加入を促進し、燃油高騰時のリスク回避を進める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑪)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑭)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑧、⑩、⑬)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

5年目(平成33年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比6.9%向上させる。</p> <p>① 地先重要資源(地域特産品で、魚価も高いイセエビ等)の維持・増大を図るため、漁場造成を行う。</p> <p>② カサゴやヒラメ等の地域重要資源の増大を図るため、造成漁場等を活用し、種苗放流を行う。また、地先環境に適応した新たな魚種の放流を実施する。放流効果をより向上させるため、放流用種苗の中間育成を推進する。</p>
---------------------	---

	<p>③ 藻場等の保全や水産資源の保護・育成を図るため、引き続きウニ等の食害生物の駆除を行うとともに、アオリイカの産卵床設置に取り組む。</p> <p>④ イセエビ資源の持続的利用を図るため、策定した資源管理計画を遵守する。</p> <p>⑤ 担い手対策の一環として、地元の小中学生を対象とした漁業に関する出前授業を実施する。また、新たな担い手を確保するため、漁連や県と連携し、漁業体験教室や漁師塾を引き続き実施する。</p> <p>⑥ 魚価の向上を図るため、紀北町が進める農林水産物のブランド化の取組と連携しながら、各種イベント等を通して「紀北もん」のPRに取り組むとともに、SNS等を用いて積極的に情報発信し、県内外でその認知度を高める。また、漁獲物の付加価値の向上を図るため、活けメ等の鮮度保持技術の普及を推進する。</p> <p>⑦ 地元水産物の消費拡大を図るため、地元水産加工業者が中心となって開催している年末港市や港朝市等のイベントに漁業者が参加する。また、地元水産物の地域内消費量を増加させるため、移動販売等の直販事業の拡大に取り組むとともに、町内学校給食への利用普及を推進する。</p> <p>⑧ 地元かつお漁船の入港促進を継続しつつ、さらなる水揚げ量増加を図るため、員外船入港に向けた取組を推進する。</p> <p>⑨ 魚価を下支えするため、市場内に流通・保管にかかる買受人専用の共同利用場所を適切に運用し、流通過程での鮮度保持を推進する。</p> <p>⑩ 長島港魚市場における衛生管理の推進により、漁獲物のイメージアップ、付加価値向上につなげるため、市場の小規模修繕や漁業者らによる定期清掃に取り組むとともに、入場時の衛生管理や場内禁煙の徹底、防鳥ネットの適切な運用など、ソフト面からの衛生管理をさらに推進する。また、市場の設置から30年以上が経過し老朽化が進んでいるため、市場の高度衛生化をめざして建て替えの検討を開始する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比4.7%向上させる。</p> <p>⑪ 操業コストの削減、操業の省力化を図るため、定置網漁業、近海かつお一本釣り漁業、まき網漁業、刺し網漁業等、地区の主要漁業において、代船建造や省エネ型機器等の導入を推進する。</p> <p>⑫ 燃料消費量を削減するため、研修等を通じて定期的な船底清掃の励行や減速航行遵守に対する漁業者の意識を高め、燃費向上に努める。</p> <p>⑬ 漁労作業、水揚げ作業、漁船・漁具の維持管理作業における省力化を図るため、作業の共同化や必要な共同利用施設の小規模修繕を実施する。</p> <p>⑭ 経営の安定化に資するため、漁業セーフティーネットへの加入を促進し、燃油高騰時のリスク回避を進める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金 (①)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (③)</p> <p>水産業競争力強化緊急事業 (⑪)</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業 (⑭)</p> <p>県単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単沿岸漁場整備事業 (①)</p> <p>町単水産資源増殖事業 (②)</p> <p>町単漁業振興対策事業 (⑧、⑩、⑬)</p> <p>町単漁業担い手対策事業 (⑤)</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

- ・市場の衛生化やブランド化を進めるにあたり、仲買業者との連携を図り、魚価向上に取り組む。
- ・水産加工組合や学校と連携し、学校給食への地魚の普及に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金	築いそ等の漁場整備による地先資源の増大、中間育成施設等のハード整備
水産多面的機能発揮対策事業	藻場等の保全活動に活用する
水産業競争力強化緊急事業	省力・省エネ機器導入をはかり、コスト削減に努める
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油のセーフティーネットへの加入